

受付番号 第 号
2012年9月6日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号3番 答弁者 市長

質問事項 土地開発基金は廃止を

《質問要旨》

土地開発基金は、もはや必要性のないものとして廃止すべきである。

山県市の土地開発基金総額は5億0600万円であり、内訳は、現金として3億6409万4160円、土地として8筆1万3259.54平米、1億4190万5840円相当である。わざわざ基金を使わなくても可能であった2年前のふれあいバザールの土地取得を除けば、取得した年代は、古い土地で「約20年前のH5年8月19日」、新しい土地でも「H15年3月12日と約10年前」である。

従来から批判の多い「土地開発公社」であれば5年以上の放置は「塩漬け土地」と批判されることになれば、いずれも、取得時の目的にかなわず、使徒のない土地というしかない（一部には、不合理なことに、「貸し付け」している土地もあるらしい）

この基金条例は公共用地を先行取得しておくことで事業を円滑に進めるのが目的とされるが、事業化されて一般会計に盛り込まれてから初めて議会や市民が計画を知るケースも多いことから「きわめて不透明」「行政の裁量が多過ぎる」などの批判が出ている。

結局、一定規模を超えるものを除いては、議会の承認を受けずに用地を取得できる制度であるため、長期に有効利用されない用地取得が行われてきたなど、弊害を生んでいるというしかない。山県市の基金の土地も、10年から20年間の固定状態であることがこれを如実に示している。

もはや、この基金は、現在の情勢では基金を活用してまで行う緊急の土地取得は発生しえず、何かの時には、当初予算、補正予算、場合によっては専決で十分対応可能である。

よって、基金は、当初の役割を終えたものとして廃止すべきである。

ちなみに、基金の土地の所有権、登記の表示は「山県市」である。よって、基金の廃止は、お金の「書類上の動き」と、基金条例廃止の議決だけでできる。

つまり、市の一般会計で「1億4190万5840円」を用意して基金にいれ、「山県市」名義のこれら土地を基金から移管し、かつ、条例を廃止する手続きだけすれば、基金のすべてである「現金5億0600万円」を市の一般会計に移すことができる。

結局、差し引き、3億6409万4160円が生きた財源として有効活用できる。

今年度の市の一般会計は、昨年を上回る8億円も上回る「基金取り崩し」をして予算を組んだが、不要不急の土地開発基金を廃止して財源確保することが優先順位というものだ。

基金廃止は、市長の決断ひとつでできることだ。

以上